

平成30年1月18日

# まちづくり委員会資料

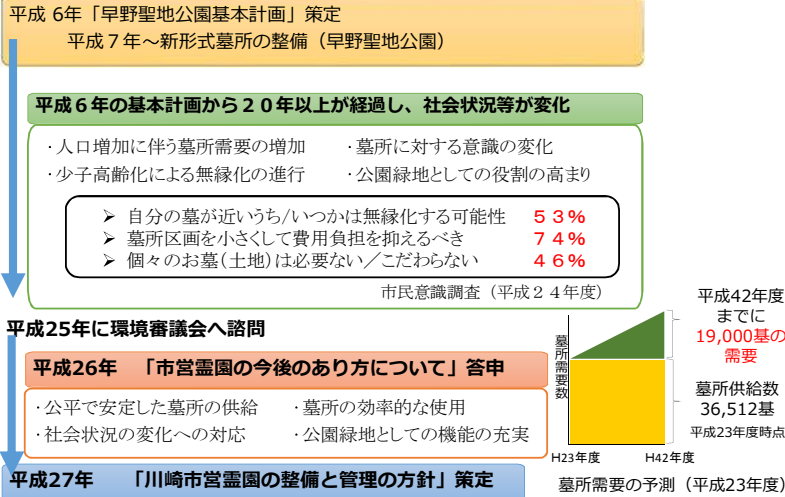
川崎市営霊園整備計画（案）の策定について

建設緑政局

### 1 市営霊園の概要



### 2 これまでの経緯



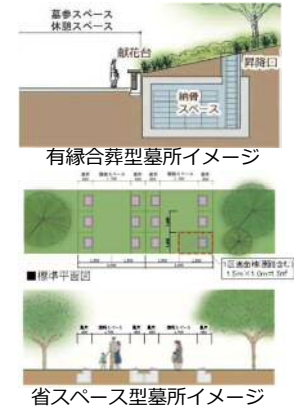
### 3 「川崎市営霊園の整備と管理の方針」の概要（平成27年12月策定）

#### (1) 今後の整備と管理の方針

- 公平で安定した墓所の供給
- 社会状況と市民ニーズに応じた墓所の供給
- 効率的・効果的な霊園管理の推進
- 公園緑地としての機能の充実

#### (2) 方針実現に向けた具体的取組イメージ

- 市が永代で供養する有縁合葬型墓所※1の整備
- 省スペース型墓所※2の整備
- 墓所利用期間の有限化
- 返還墓所の再募集による循環利用の促進
- 緑ヶ丘霊園 旧霊堂の再整備
- 多目的利用施設の整備
- 公園機能の充実



◇将来需要に対する墓所供給  
19,000基に対するの供給内訳

循環利用	有縁合葬型墓所	省スペース型墓所
2,000基	8,500基	8,500基

※1 一つの墓所に縁者だけでなく他人を含め、多数の御遺骨を一緒に埋蔵する、新たな形式の墓所のこと。  
※2 従来の墓所より区画が小さい墓所であり、本計画では、総称を小区画墓所とします。

### 4 利用者意識調査の結果

#### □ 調査の目的

有縁合葬型墓所及び利用期間の有期限化は、本市で初の取組となるため「平成24年度市民意識調査」に加えて、市営霊園利用者が抱えている課題や市営霊園に対する意向などを把握するため、平成29年度に調査を実施しました。

#### 平成29年度 利用者意識調査

- 対象者 : 市営霊園利用者
- 回収数 : 1,277通/2,500通 (51%)
- 調査項目 : 利用状況・有縁合葬型墓所について・利用期限を定めた省スペース型墓所の整備について

#### □ 無緑化と有縁合葬型墓所について

##### 無緑化の傾向

「30年後位までに無緑化する可能性がある」⇒67%

**無緑化の懸念は高い**

##### 有縁合葬型墓所の利用意向

「有縁合葬型墓所を利用したい」 ⇒59%

**有縁合葬型墓所の利用意向は高い**

利用者は有縁合葬型墓所の利用意向が高く、循環利用の促進が期待できる

#### □ 利用期間の有期限化に対する考え方

##### 希望する利用期間

「10年間」 16% 「30年間」 30%  
「20年間」 31% 「30年以上」 26%  
**20年間以上を希望する割合が高い**

##### 更新制度の要望

「更新制度は必要」 ⇒75%

**更新制度の要望は多い**

有期限化については、長期にわたる利用及び更新制度が求められている

### 5 整備計画（案）の内容

#### (1) 策定の目的

「方針」を基本とした上で、「平成29年度 利用者意識調査」の結果を踏まえ、公平で安定した墓所供給及び市民ニーズに対応した墓所整備等を進めるため、市営霊園の整備内容を定めるものです。

#### (2) 計画期間

平成30年度から平成37年度

#### (3) 整備計画における考え方

持続的で公平な墓所供給及び、無緑化の抑制や墓所の循環利用の促進を図ります。

#### 【取組方針】

- 無緑化の懸念や、有縁合葬型墓所の利用意向の高まりがあることから、**有縁合葬型墓所を整備**します。
- 個別墓所の整備**は循環利用の状況等を踏まえながら、**計画的・段階的**に行います。
- 今後整備する**個別墓所**は将来需要等を踏まえ、**小区画墓所を基本**とします。
- 整備済みの区域においても、**既存ストック**を有効活用した墓所整備を行います。
- 利用期間の**有期限化制度**の検討を進め、**小区画の新形式墓所**の整備時に導入します。
- 無緑化の進行に伴う、**管理料滞納墓所**への対応など、**適切な管理運営**を行います。
- 都市公園としての位置付けを踏まえ、**公園機能の充実**を図る整備を進めます。

# 川崎市営霊園整備計画（案）の概要について

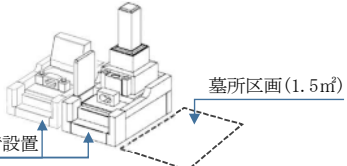
## (4) 整備計画期間における主な取組

### ア 緑ヶ丘霊園における整備



有縁合葬型墓所イメージ

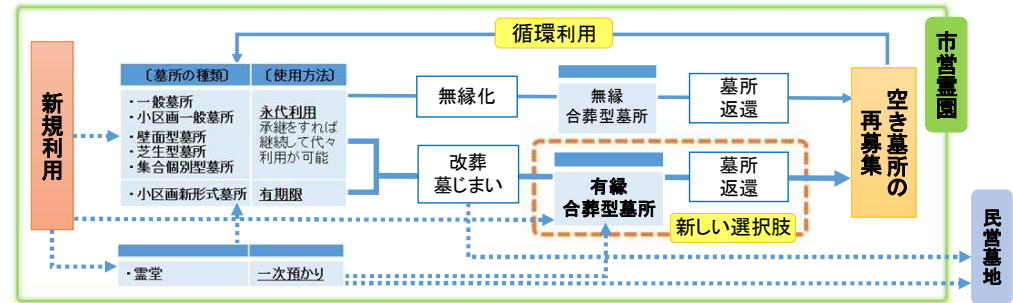
小区画一般墓所イメージ



墓石は利用者負担で設置

有縁合葬型墓所を活用した循環利用イメージ

墓所の循環利用の流れ → その他の流れ



### イ 早野聖地公園における整備

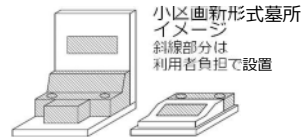
#### 壁面型墓所の整備

整備区域の景観統一を図るため、引き続き壁面型墓所を整備します。



#### 次期整備区域の整備

次期整備区域においては、利用期間を有期限化した、小区画新形式墓所を整備・供給します。



#### 早野聖地公園の有縁葬型墓所の整備時期

緑ヶ丘霊園の有縁葬型墓所への改葬需要や社会状況を考慮し検討します。



### ウ 計画期間内の墓所整備予定数

- 緑ヶ丘霊園 有縁合葬型墓所1箇所、小区画一般墓所 800基
- 早野聖地公園 壁面型墓所 342基、小区画新形式墓所 300基

計 有縁合葬型墓所1箇所、個別墓所1,442基

## (5) 整備計画のスケジュール

	整備計画期間							平成38年度以降
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
<b>有縁合葬型墓所</b>								
緑ヶ丘霊園	整備 条例改正	募集・供給						
<b>個別墓所</b>								
壁面型墓所	墓所整備 募集・供給			平成30年度～32年度 合計342基				
早野聖地公園								
小区画墓所								
緑ヶ丘霊園	施行規則改正		造成・区画整備 募集・供給		造成 区画整備 募集・供給	募集・供給		合計800基
早野聖地公園 (次期整備区域)	基礎整備 入口	一次造成	地盤安定期間	二次造成	地盤安定期間	公園エリア整備	墓所整備 300基 募集・供給	

■ 墓所供給期間

上記整備スケジュール及び墓所供給数については、平成33年度を目途に検証し柔軟に対応します。

## 「川崎市営霊園整備計画（案）」 についてご意見をお寄せください

川崎市では、市営霊園における市民サービスの向上及び課題解決に取り組むために、平成27年度に「川崎市営霊園の整備と管理の方針」を策定しました。この「方針」を基本とした上で、整備の計画として「川崎市営霊園整備計画」を策定してまいりたいと考えています。

「川崎市営霊園整備計画（案）」について、皆様のご意見をお寄せください。

### 1 意見募集の期間

平成30年1月19日（金）～平成30年2月19日（月）

※郵送の場合は、平成30年2月19日（月）の消印まで有効です。

### 2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

#### (1) 電子メール

川崎市ホームページの「意見公募(パブリックコメント)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

#### (2) ファクシミリ

FAX番号：044（811）6251

（川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所）

#### (3) 郵送又は持参

〒213-0033 川崎市高津区下作延 1241 番地

川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所

#### 《注意事項》

- ・ ご意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭でのご意見の提出はご遠慮ください。

### 3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、霊園事務所、早野聖地公園事務所、川崎市ホームページ

### 4 問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所

電話：044（813）1182 FAX番号：044（811）6251

E-mail: 53reien@city.kawasaki.jp

(案)

# 川崎市宮霊園整備計画

平成30年度～37年度

平成30年 月 川崎市



# 川崎市営霊園整備計画

平成 30 年度～37 年度

## 目次

<b>第 1 章 整備計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 策定の経緯.....	1
2 策定の目的.....	2
3 計画の位置づけ.....	3
4 計画の期間.....	3
<b>第 2 章 市営霊園の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1 市営霊園の概要.....	4
2 市営霊園の現状と課題 .....	5
<b>第 3 章 整備計画期間における取組</b> .....	<b>11</b>
1 整備計画における考え方 .....	11
2 有縁合葬型墓所の整備（緑ヶ丘霊園） .....	13
3 個別墓所の整備.....	14
4 公園エリアの整備 .....	17
5 計画期間内の墓所整備予定数.....	17
6 整備計画のスケジュール .....	18
<b>第 4 章 その他の施設整備について</b> .....	<b>19</b>
1 緑ヶ丘霊園.....	19
2 早野聖地公園.....	20
3 その他 .....	21
<b>第 5 章 施設の管理運営の考え方</b> .....	<b>22</b>
1 新たな有縁合葬型墓所などの供用と管理 .....	22
2 利用期間の有期限化 .....	22
3 無縁改葬の推進と墓所の再募集.....	22
<b>第 6 章 資料編</b> .....	<b>23</b>
1 市営霊園に関する利用者意識調査 .....	23

## 第 1 章 整備計画策定にあたって

### 1 策定の経緯

本市には、緑ヶ丘霊園と早野聖地公園の 2 箇所の市営霊園があり、埋葬場所としてだけでなく、緑の保全やレクリエーション機能をあわせもつ都市計画墓園として計画され、現在約 38,000 基の墓所を供給しています。

全国的に人口が減少する中、川崎市の人口は増加を続けており、平成 29 年 4 月に 150 万人を突破しました。平成 29 年 5 月の「将来人口推計」によると、人口は平成 42 年まで増加の傾向にあり、市営霊園においても近年の墓所応募状況などから、依然として墓所需要が高いことは明らかです。

また、核家族化、高齢者の増加等とともに、価値観の多様化に応じた様々な墓所需要が生じるなど、市営霊園への期待は高いものがあります。

本市においては、平成 6 年に「早野聖地公園基本計画」を策定し、早野聖地公園については、従来の墓所整備に加え「高福祉・環境保全型墓園の造成(公園の中にある墓地)」という基本理念に基づき、新形式墓所(壁面型・芝生型・集合個別型)約 7,000 基の整備を行うとともに、特別緑地保全地区の指定や自然生態保全観察型公園の整備、また市民や大学への活動の場の提供など、緑の保全・活用という市民ニーズに対応した取組を行ってきました。

しかしながら、「早野聖地公園基本計画」の策定から 20 年近くが経過し、社会状況等に変化が見られることから「市営霊園の今後のあり方」について、改めて川崎市環境審議会へ諮問を行い、平成 26 年 12 月に答申を受けました。

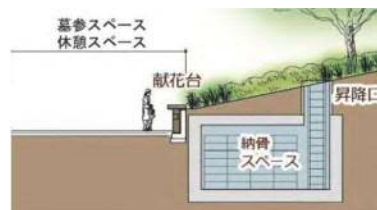
この答申を受け、市営霊園の市民サービス向上・課題解決に取り組むため、「市営霊園の現状と課題」を抽出するとともに、市営霊園の目指すべき基本的な考え方、及び今後取り組むべき事項である「整備と管理の考え方」を示すものとして、平成 27 年 12 月に「川崎市営霊園の整備と管理の方針」(以下「方針」という。)を策定しました。



「川崎市営霊園の整備と管理の方針」の概要(平成 27 年 12 月策定)

(1) 今後の整備と管理の方針

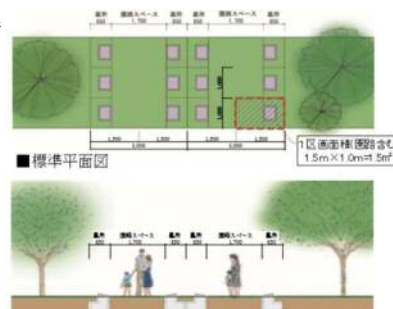
- 公平で安定した墓所の供給
- 社会状況と市民ニーズに応じた墓所の供給
- 効率的・効果的な霊園管理の推進
- 公園緑地としての機能の充実



有縁合葬型墓所イメージ

(2) 方針実現に向けた具体的取組イメージ

- 市が永代で供養する有縁合葬型墓所<sup>※1</sup>の整備
- 省スペース型墓所<sup>※2</sup>の整備
- 墓所利用期間の有期限化
- 返還墓所の再募集による循環利用の促進
- 緑ヶ丘霊園 旧霊堂の再整備
- 多目的利用施設の整備
- 公園機能の充実



省スペース型墓所イメージ

◇ 将来需要に対する墓所供給

19,000 基に対するの供給内訳

循環利用  
2,000 基

合葬型墓所  
8,500 基

省スペース型墓所  
8,500 基

2 策定の目的

「川崎市営霊園整備計画」（以下「整備計画」という。）は方針を基本とした上で、平成 29 年度に実施した「市営霊園に関する利用者意識調査」の結果を踏まえ、公平で安定した墓所供給及び市民ニーズに対応した墓所整備等を進めるため、平成 30 年度から平成 37 年度における市営霊園の整備内容を定めるものです。

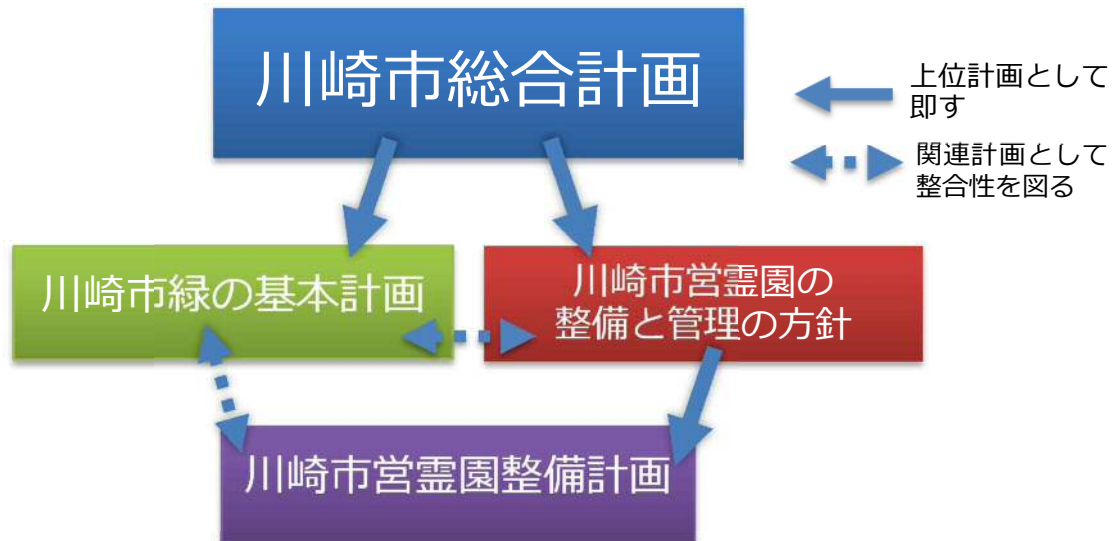
※1 有縁合葬型墓所：一つの墓所に縁者だけでなく他人を含め、多数の御遺骨を一緒に埋蔵する、新たな形式の墓所のこと。

※2 省スペース型墓所：従来の墓所より区画が小さい墓所であり、本計画では、総称を小区画墓所とします。

### 3 計画の位置づけ

整備計画は「川崎市総合計画」を上位計画とし、方針に基づき市営霊園における整備の計画として策定するものです。

また、「川崎市緑の基本計画」等の関連する計画との整合を図ります。上位・関連計画の中で、整備計画は以下のような位置づけとなります。

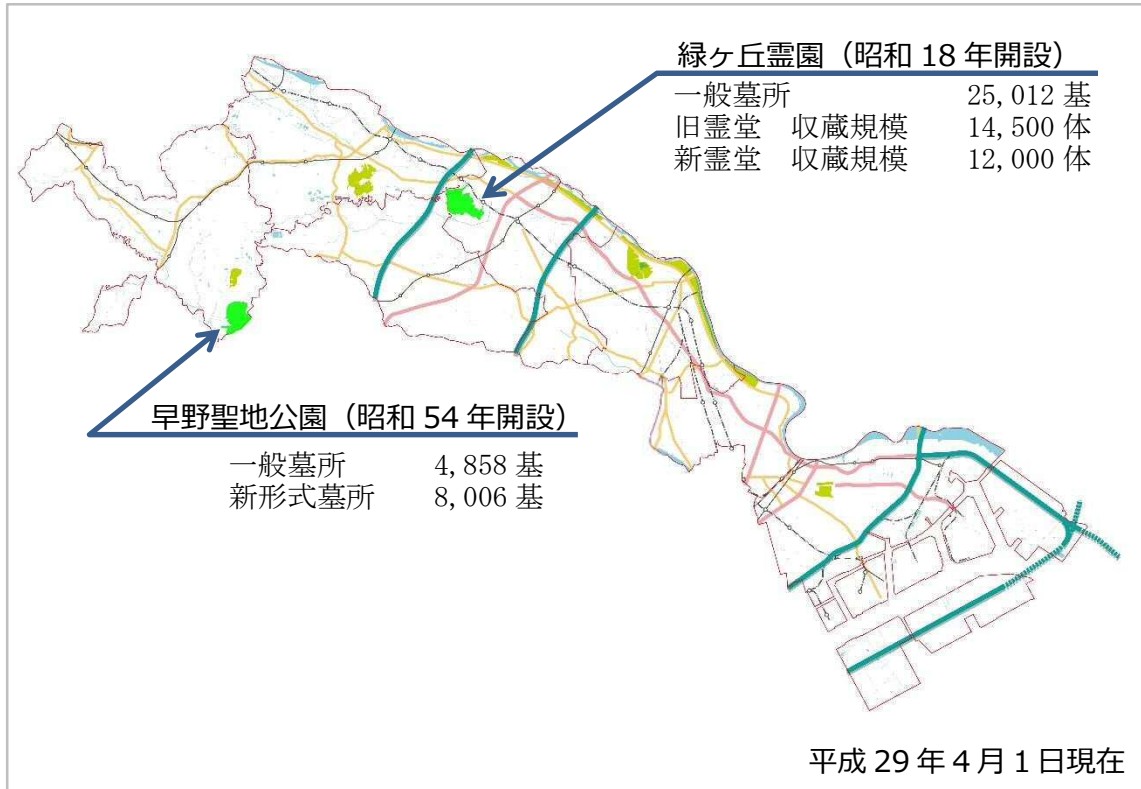


### 4 計画の期間

計画の期間は、川崎市総合計画における第2期及び第3期実施計画期間と整合させ、平成30年度から平成37年度までとしますが、平成37年度以降も継続的な整備を行っていく必要があることから、それ以降の整備も見据えた計画とします。

## 第 2 章 市営霊園の現状と課題

### 1 市営霊園の概要



一般墓所



新霊堂

新形式墓所



壁面型墓所



芝生型墓所



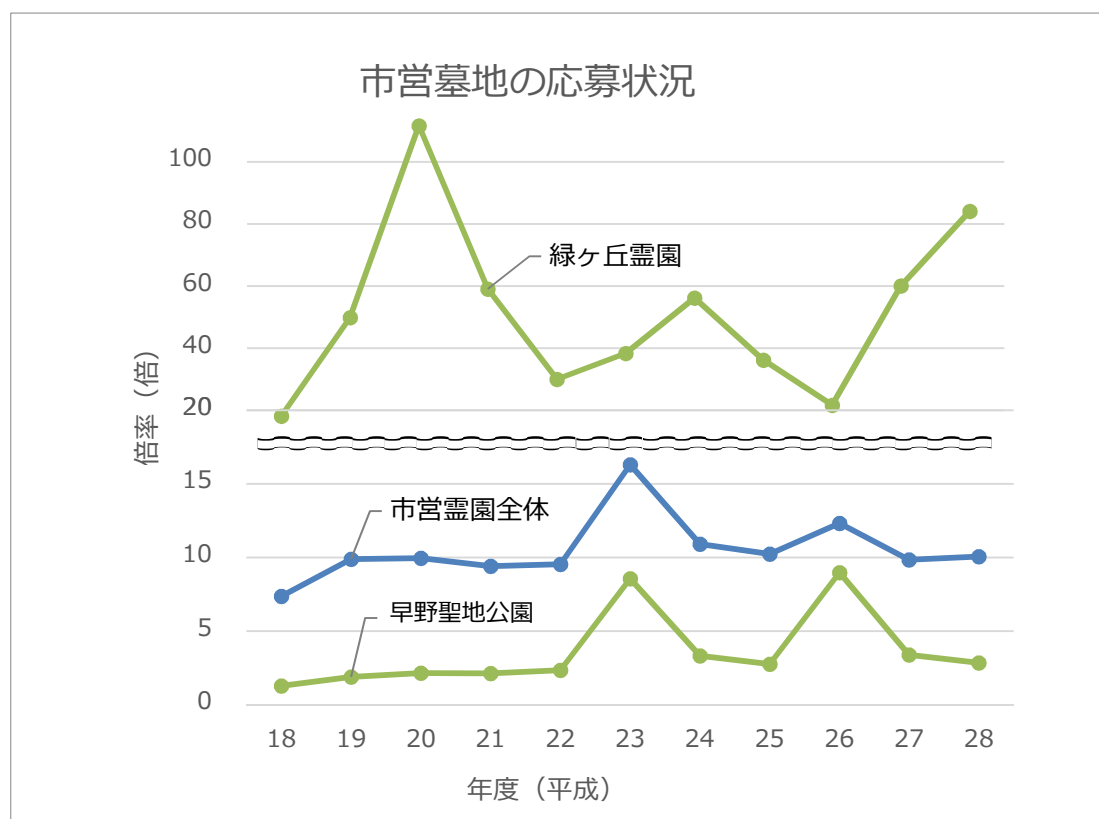
集合個別型墓所

## 2 市営霊園の現状と課題

### (1) 墓所需要

現在、早野聖地公園において壁面型墓所を整備し、供給を続けておりますが、過去10年間の墓所募集時の応募状況をみると、市営霊園全体では、概ね10倍程度の倍率で推移していることが分かります。

緑ヶ丘霊園においては平成18年度に新設墓所の供給が概ね完了し、平成19年度以降は改葬<sup>※3</sup>等により返還された墓所の再募集のみとなっていることから、高い倍率が続いています。



※3 改葬：墓所等に埋蔵されている遺骨を、他の墓所や納骨堂等へ移すこと。

## (2) 緑ヶ丘霊園

緑ヶ丘霊園はアクセス性の高さ等から、毎年、多くの市民に申し込みをいただいているところですが、墓所整備が概ね完了し、墓所の供給は空き墓所の再募集のみとなっているため、墓所の応募倍率が高い状況となっています。

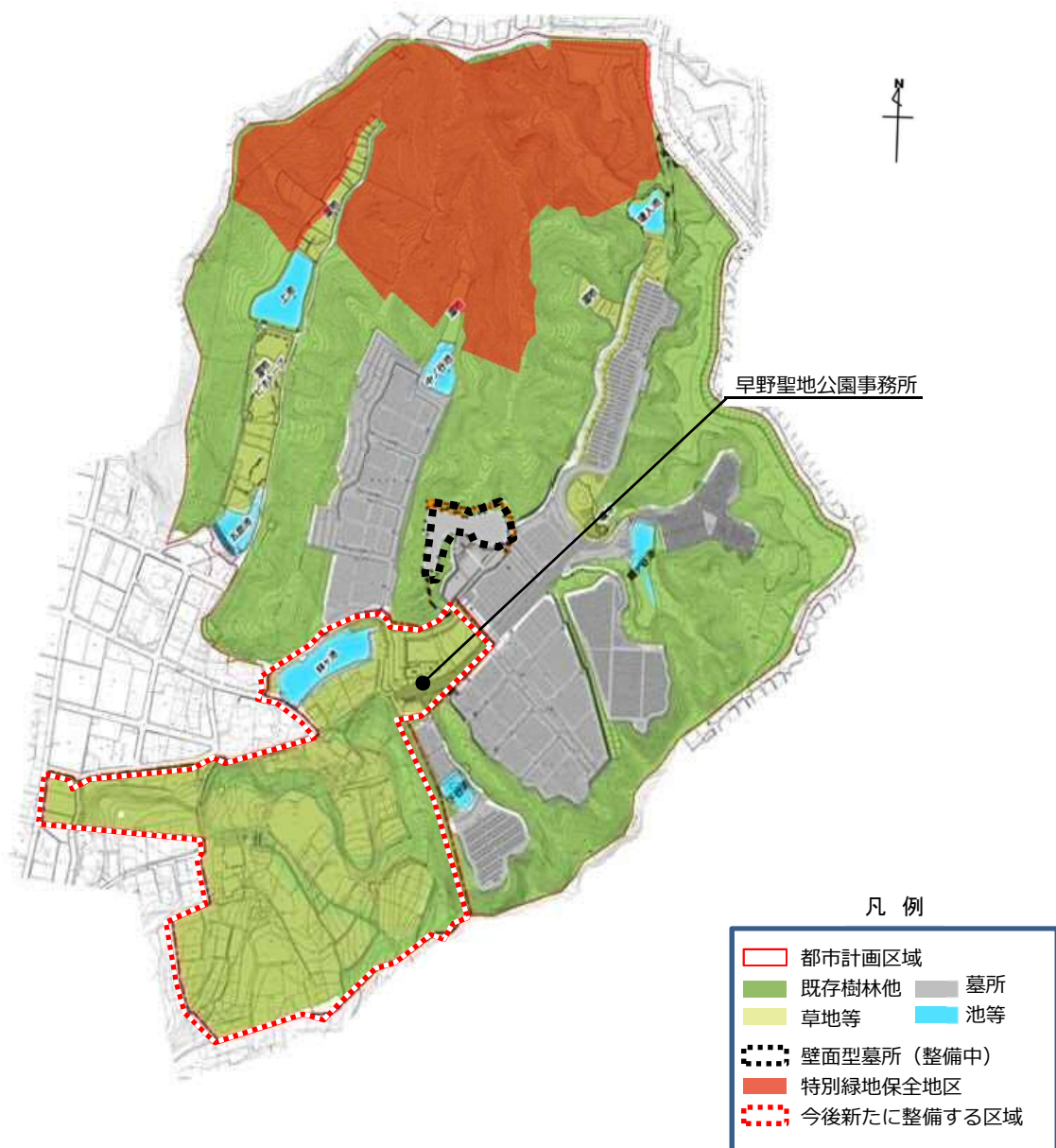
近年は、高齢化や核家族化等の社会状況の変化により、方針の具体的取組イメージにある有縁合葬型墓所や省スペース型墓所への関心が高まっていることから、こうした市民ニーズをとらえた墓所整備や、返還された墓所を再募集する「墓所の循環利用」の促進が課題となっています。



### (3) 早野聖地公園

早野聖地公園は、早野<sup>うめがやと</sup>梅ヶ谷特別緑地保全地区をはじめ、7つのため池や湿地空間等の豊かな自然環境が残されており、こうした自然環境の保全等を進めながら、これまでに約13,000基の墓所を供給し、現在も壁面型墓所の整備を進めているところです。

壁面型墓所の整備完了後は、下図の破線で示した区域において新たな墓所整備を進めていきますが、整備にあたっては、自然環境の保全を図りながら、限られた敷地で高い墓所需要に対応することが課題となっています。



## (4) 市営霊園利用者の意識

### ア 市営霊園に関する利用者意識調査の概要

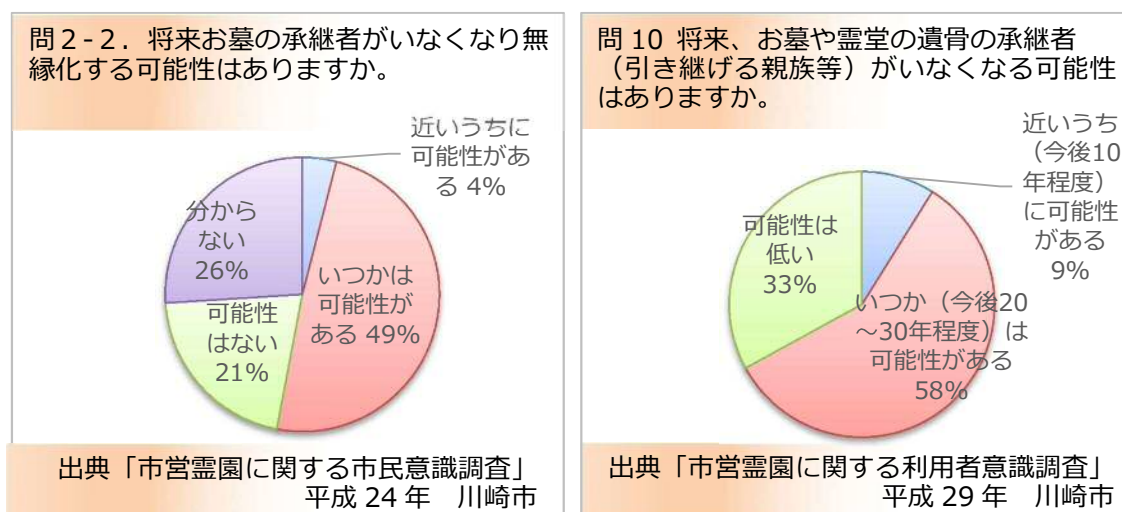
平成 24 年度の「市営霊園に関する市民意識調査」（以下「平成 24 年度市民調査」という。）において、市民への意識調査は行っているものの、有縁合葬型墓所及び利用期間の有期限化は本市では初の取組となることから、市営霊園利用者が抱えている課題や、市営霊園に対する意向などを把握するため、平成 29 年度に市営霊園利用者 2,500 人に対し、「市営霊園に関する利用者意識調査」（以下「平成 29 年度利用者調査」という。）を実施しました。（詳しい調査結果は 23 ページ以降の「第 6 章 資料編」に掲載しています。）

### イ 承継者の不在と墓所の無縁化

承継者とは墓所の利用者の死亡などにより、その墓所を引き継ぐ人のことを指し、市営霊園では「親族<sup>※4</sup>で祭祀を主宰する方」を基本としています。

平成 24 年度市民調査において、墓所を使用している人のうち、承継者がいなくなり「無縁化する可能性がある」と回答した市民は 53%となっており、多くの市民は不安を抱えています。

さらに、市営霊園利用者の 67%が「自分の墓や霊堂の承継者がいなくなる可能性がある」（平成 29 年度利用者調査）と回答し、市民を対象にした平成 24 年度市民調査より高い数値となり、承継者の不在等への取組がますます重要な課題となっています。



※4 親族：6 親等内の血族、配偶者、3 親等内の姻族（民法第 725 条）

## ウ 有縁合葬型墓所の需要

近年は、少子化などの影響から、墓所の承継者がいない人も多く、「墓じまい」<sup>※5</sup>を希望する人や、墓所の管理が必要ないなどの理由から、有縁の合葬型墓所を選択する人が増えています。

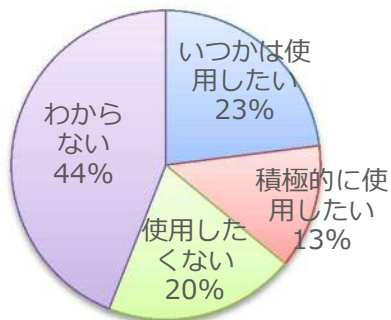


合葬埋蔵施設（東京都立小平霊園）

市営の有縁合葬型墓所について「使用したい」と回答した市民の割合は平成 24 年度市民調査では 36%でしたが、市営霊園利用者では半数以上の 59%となっています。

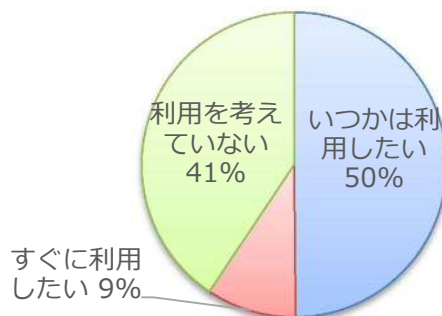
また、有縁合葬型墓所を「利用したい」と回答した墓所利用者の半数近くが、理由として「承継者がなくなる可能性があるため」と回答している（28 ページ）ことから、承継者が不要である有縁合葬型墓所への需要の高まりへの対応が必要となっています。

問 12. あなたは市営の合葬形式のお墓が整備されたら取得を希望しますか。



出典「市営霊園に関する市民意識調査」  
平成 24 年 川崎市

問 11 市営霊園に合葬型墓所が整備されれば、利用したいと思いますか。



出典「市営霊園に関する利用者意識調査」  
平成 29 年 川崎市

※5墓じまい：墓所の使用权を返還し、墓石等を撤去すること

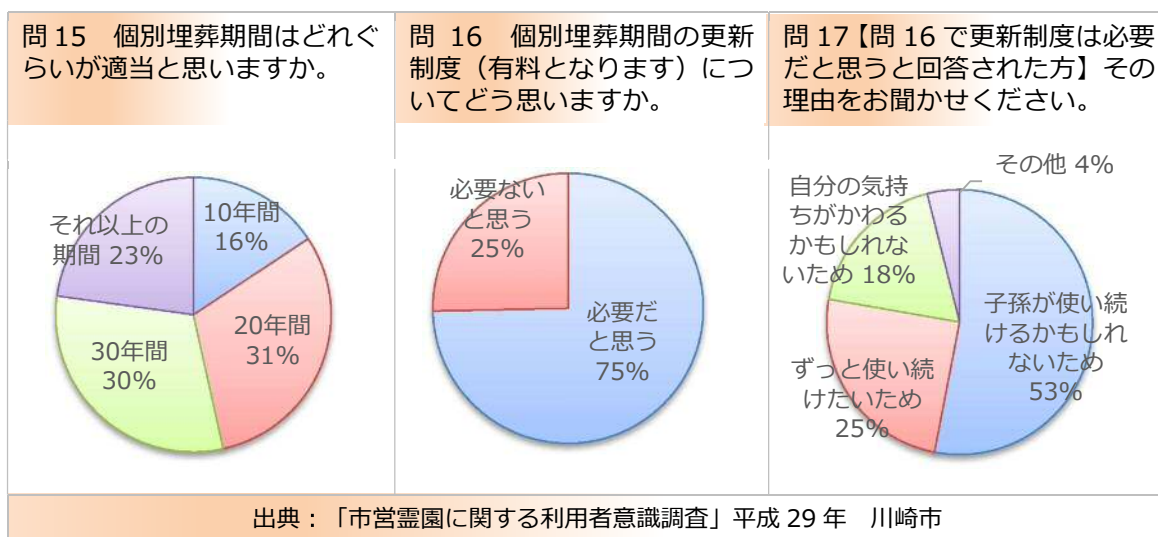


## 工 墓所利用期間の有期限化

本市の霊園は緑ヶ丘霊園と早野聖地公園の2箇所であり、整備を行うことができる土地には限りがあるため、効率的な土地利用を図るとともに、墓所の利用についての検討も必要となっています。

こうしたことから、方針では墓所の利用期間の有期限化を導入し、循環利用を図ることを具体的な取組イメージの一つとしています。

個別墓所<sup>※6</sup>に埋葬する利用期間（以下「個別埋葬期間」という。）の望ましい年数について、市営霊園利用者は20年間以上を希望する割合が高い状況となっています。



また、個別埋葬期間の更新については市営霊園利用者の7割以上が「必要だと思う」と回答しています。「必要だと思う」人の理由としては「子孫が使い続けるかもしれないから」という意見が半数以上でした。

こうしたことから、有期限化については、長期にわたる利用と更新制度の導入が求められています。

※6 個別墓所：一つの墓所に縁者の遺骨を埋蔵する形式の墓所（一般墓所や壁面型墓所など）

## 第 3 章 整備計画期間における取組

### 1 整備計画における考え方

方針及び、平成 29 年度利用者調査の結果等を踏まえ、整備計画における考え方を次のとおりとします。

「持続的で公平な墓所供給及び、無縁化の抑制や墓所の循環利用の推進を図ります。」

#### (1) 取組方針

整備計画における取組方針は次のとおりとします。

##### ① 有縁合葬型墓所の整備

市営霊園においては無縁化の傾向は高まっており、その対応が差し迫った課題となっています。また、有縁合葬型墓所への期待も高いことから、有縁合葬型墓所を整備します。

##### ② 循環利用の状況を踏まえた計画的・段階的な墓所整備

有縁合葬型墓所の整備により、既存の墓所から有縁合葬型墓所への改葬が行われることで、墓所の循環利用が進むと考えられることから、将来需要に対しては循環利用の状況を踏まえながら、計画的・段階的に墓所整備を行います。

##### ③ 小区画墓所の整備

今後整備する個別墓所については、限られた敷地の中で整備可能な墓所数の増加を目指すことから、従来よりも小区画な墓所形式を基本とします。

##### ④ 既存ストックを有効活用した墓所整備

小区画墓所の導入により、これまで墓所整備が困難であった区域においても、まとまった数の墓所供給の可能性があることから、それらの既存ストックを有効活用した土地利用を図り、効率的な墓所整備を行います。

##### ⑤ 利用期間の有期限化制度の導入

利用期間の有期限化の導入については、適切な利用期間や更新制度の検討を進め、早野聖地公園における小区画新形式墓所の整備時に導入します。

⑥ 適切な管理運営の推進

市営霊園においては墓所の無縁化等の理由により、墓所管理料の滞納が増加していることから、縁故者の調査を行うとともに、無縁化した墓所の改葬手続き及び空いた墓所の再募集、墓所管理料のコンビニエンスストア納付を進めてきたところです。今後についても、利用者のサービス向上や墓所管理料の収納率の向上に向けて、適切な管理運営を進めてまいります。

⑦ 公園機能の充実を図る整備の推進

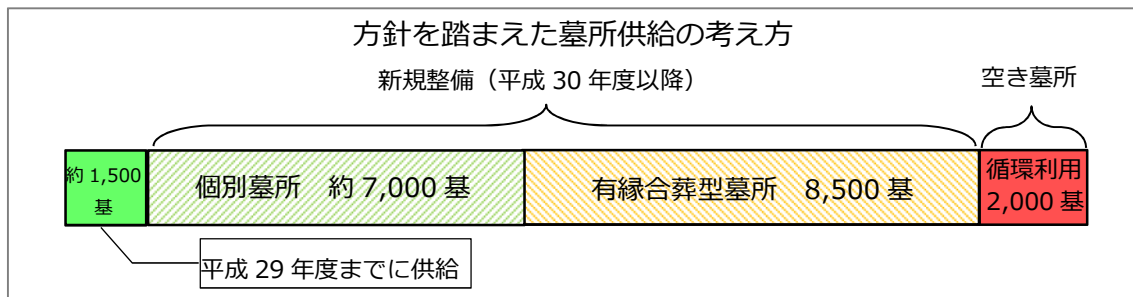
市営霊園は埋葬場所だけでなく、公園緑地系統の重要な拠点としても位置付けられています。こうしたことから、広大で貴重な自然を活かし、市民が憩え、自然とふれあえる空間とするため、公園機能の充実を進めていきます。

(2) 墓所供給の概要

方針では、平成 23 年から平成 42 年までの 20 年間に於いて、市営霊園の墓所需要を約 19,000 基であると予測しています。

この需要に対し、返還墓所で 2,000 基を、新たに整備する墓所で 17,000 基（19,000 基 - 2,000 基）を供給するものとし、17,000 基の内訳として、8,500 基を有縁合葬型墓所で、個別墓所で 8,500 基をそれぞれ供給するものとしています。

方針を踏まえた墓所供給の概要としては、8,500 基分を有縁合葬型墓所で供給するものとしませんが、個別墓所については、平成 23 年度から平成 29 年度までの間に、約 1,500 基の供給を進めていることから、残りの約 7,000 基の整備を進めながら供給するものとしします。



なお、墓所整備については、有縁合葬型墓所の整備により、墓所の循環利用の促進が期待できることから、有縁合葬型墓所や墓所の循環利用の状況等を注視しながら、柔軟に対応していくものとしします。

## 2 有縁合葬型墓所の整備（緑ヶ丘霊園）

市民のニーズとして高齢化や核家族化を背景とした、個人での管理が不要な有縁合葬型墓所への需要が高まっています。

また、市営霊園においては、墓所の無縁化の進行が懸念されており、承継への不安も大きくなっていることから、これらへの対応が差し迫った課題となっています。

こうしたことから、墓所の応募倍率が高く、改葬の意向も高い緑ヶ丘霊園において、墓域における施設配置の見直しにより整備用地を確保し、有縁合葬型墓所の整備を行います。

有縁合葬型墓所の埋蔵規模としては、平成42年度までに新規利用で8,500基、有縁合葬型墓所への改葬分として1,000基分を見込んでいますが、将来にわたり安定的な御遺骨の埋蔵先とするため、平成42年度以降も受入れが可能となる施設規模とします。

なお早野聖地公園への整備については、緑ヶ丘霊園の有縁合葬型墓所への改葬需要や、社会状況を考慮した上で検討するものとします。



### 3 個別墓所の整備

#### (1) 壁面型墓所の整備（早野聖地公園）

現在整備を行っている壁面型墓所については、引き続き整備を進めていきます。  
（～平成 32 年度）



壁面型墓所の整備箇所



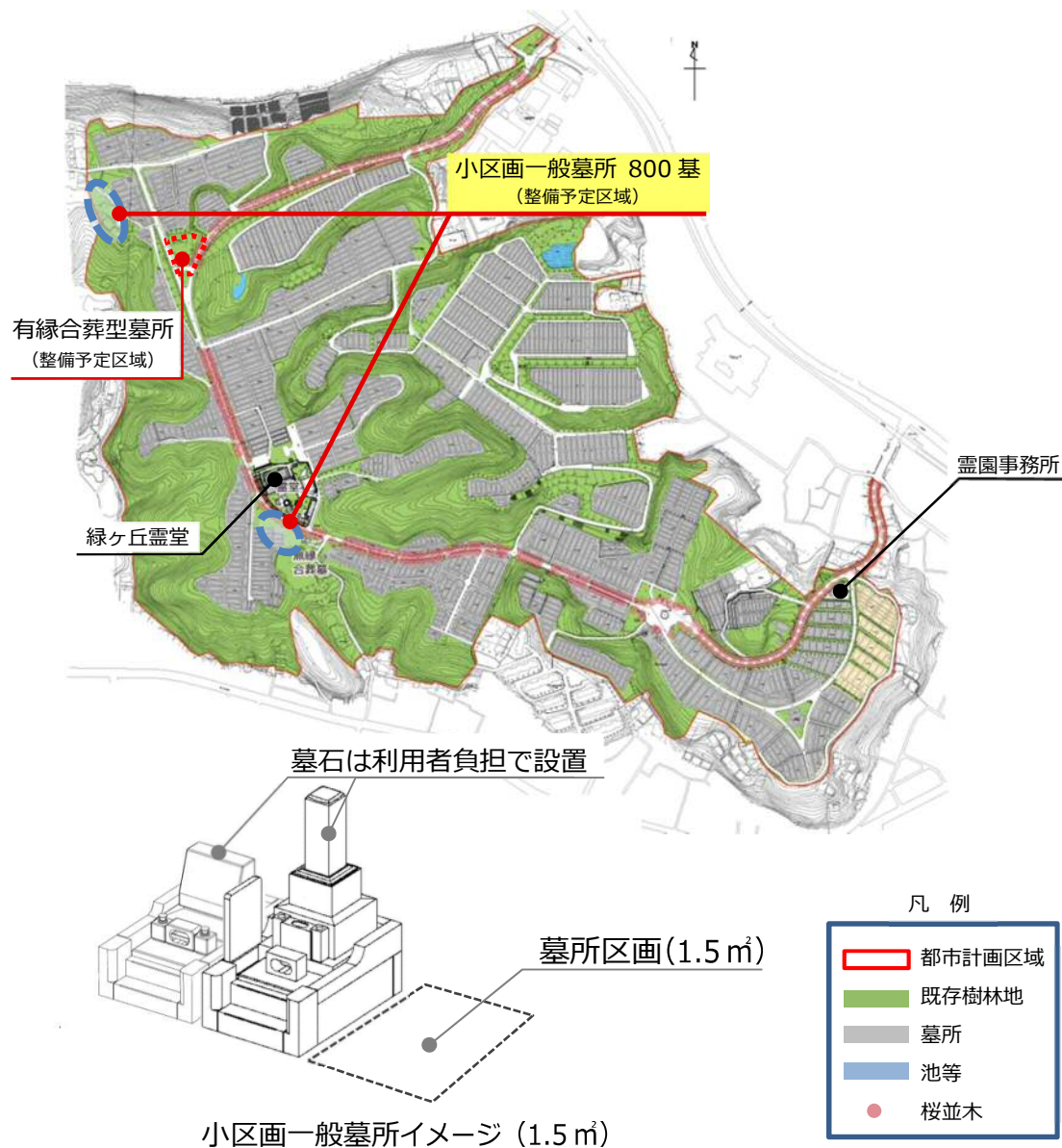
## (2) 小区画一般墓所（緑ヶ丘霊園）

緑ヶ丘霊園は平成 18 年度に新規墓所の供給が概ね完了して以降、返還された墓所の再募集のみとなっていることから、墓所募集時の応募倍率が高い状況が続いています。

また平成 29 年度利用者調査の結果では、緑ヶ丘霊園においても小区画墓所の意向があることが明らかになりました。

これまで一般墓所は 1 区画を 4 m<sup>2</sup>以上としていたため、整備可能な区域は限られていましたが、現行の 4 m<sup>2</sup>より小さい区画であれば整備可能な区域があることから、小区画の一般墓所の整備を進めていきます。

整備区域については、図示した場所を候補地とするものとします。整備にあたっては墓園の景観を保持するため、新たな設備制限を設けます。



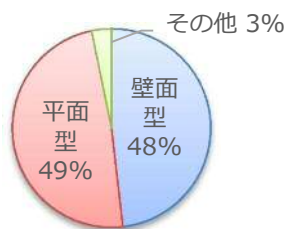
### (3) 小区画新形式墓所（早野聖地公園）

早野聖地公園においては、現在、壁面型墓所の整備を進めていますが、整備完了後は限られた敷地で高い墓所需要に対応するため、次に整備を予定している「次期整備区域」では、従来の墓所よりもさらに小区画な新形式墓所の整備を行います。

本市で整備する小区画新形式墓所の墓所形式については、壁面型と平面型を希望する割合が同程度であったことも踏まえて（平成 29 年度利用者調査）、地形や景観に合わせてそれぞれを効率的に配置するものとします。

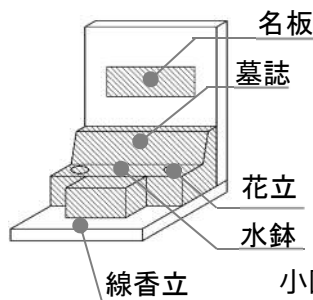


問 14 同じ面積の場合、どちらの省スペース型墓所を希望されますか。

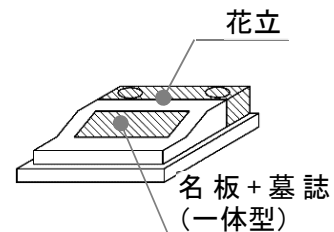


出典「市営霊園に関する利用者意識調査」平成 29 年 川崎市

【壁面型】



【平面型】



小区画新形式墓所のイメージ（斜線部分は利用者負担で設置）

## 4 公園エリアの整備

早野聖地公園の次期整備区域では、墓所の整備だけでなく、静寂な雰囲気を持ちつつも市民に開かれた場所とするため、公園エリアの整備を行います。

次期整備区域のほぼ中央には、景観の骨格となる平原がありますが、その景観を保全した上で、日常においても訪れたいくなるような、親しみのある場所としていきます。



公園エリアの整備イメージ

## 5 計画期間内の墓所整備予定数

計画期間内中の墓所整備予定数としては

緑ヶ丘霊園	有縁合葬型墓所	1 箇所、	小区画一般墓所	800 基
早野聖地公園	壁面型墓所	342 基、	小区画新形式墓所	300 基

合計 有縁合葬型墓所 1 箇所、個別墓所 1,442 基となります。



## 6 整備計画のスケジュール

計画期間の整備スケジュールは下記のとおり、緑ヶ丘霊園における有縁合葬型墓所の整備を進めるとともに、個別墓所についても墓所の供給が途切れることがないように整備を進めていきます。

なお、整備スケジュール及び墓所の供給数については、平成33年度を目途に検証し、柔軟に対応します。

	整備計画期間								平成38年度以降	
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度		
<b>有縁合葬型墓所</b>										
緑ヶ丘霊園	整備・ 条例改正 →	募集・供給								
<b>個別墓所</b>										
<b>壁面型墓所</b>										
早野聖地公園	墓所整備 募集・供給 →			平成30年度～32年度 合計342基						
<b>省スペース型墓所</b>										
緑ヶ丘霊園	施行規則 改正		造成・ 区画整備 →	募集・供給		区画整備 募集・供給 →		合計800基		
早野聖地公園 (次期整備区域)	基盤整備 入口 →	一次造成		地盤 安定期間	二次造成	地盤 安定期間	公園エリア 整備	墓所整備 300基 募集・供給 →		

墓所供給期間

## 第4章 その他の施設整備について

平成27年12月に策定された方針では、市営霊園が目指すものとして『市民が憩え、自然とふれあうとともに、故人の魂の安らぎを祈念する場として、「墓所と公園緑地が融合した空間」を創出し、誰もが訪れたいと思う墓園であるとともに、川崎市における公園緑地システムの重要な拠点となること』を定めています。

そのための整備の取組イメージとして『墓所に限らず施設整備においては、緑の配置や景観への配慮等を優先した整備を行い、日常においても市民が訪れたいくなるような親しみある場所』としていくこととしています。

こうしたことから、整備計画期間中においても方針に基づき、引き続き次の整備を検討していきます。

### 1 緑ヶ丘霊園

#### (1) 旧霊堂の再整備

旧霊堂については、老朽化により新規利用の受付は行っていませんが、昭和40年度に整備されてから約50年以上が経過し、老朽化の進行や地震等への対応が必要となっています。

こうしたことから、限りある土地を有効活用し、現在収蔵している御遺骨に加え、新規でもお預かりできるよう、有縁合葬型墓所の整備に伴う霊堂の利用状況の変化などを考慮し、規模や機能、利用形態等を検討してまいります。

#### (2) 多目的利用施設の整備

緑ヶ丘霊園における屋内の休憩スペースは、霊園事務所のロビーのみとなっていますが、緑ヶ丘霊園は都市計画墓園であり、特殊公園として位置づけられていることから、散策や休憩等で訪れる公園利用者の利便性にも配慮が必要です。

こうしたことから、利用者サービスの向上のため、休憩スペースや売店等を配備し、宗教、宗派等を問わずに法要も行え、地域の活動等に貸出しのできる多目的な利用が可能な施設の整備について検討を進めます。

なお土地の有効利用を図るため、管理事務所機能等も兼ね備えた施設とします。

### (3) 公園機能の充実

緑ヶ丘霊園は50ヘクタールを超える広大な緑のオープンスペースを有しており、総合公園等と並んで、緑と水のネットワークを形成する上での、広域的結節拠点と位置づけられています。

また、緑ヶ丘霊園は市域の骨格的な緑である多摩川崖線<sup>※7</sup>軸上に存在していることから、高津区において貴重な自然環境を有する緑の拠点であり、隣接する神奈川県立東高根森林公園と連なる緑豊かな樹林は、市民の憩い・自然観察の場となっています。

こうしたことから、自然環境の保全を行うとともに、散策路整備や案内表示、水飲み場などの便益施設の充実に向けて検討を進めます。

## 2 早野聖地公園

### (1) 有縁合葬型墓所の整備

有縁合葬型墓所については、次期整備区域において整備を進めるものとし、早野聖地公園の自然環境にふさわしい施設となるよう検討を進めます。

整備時期や施設の規模については、緑ヶ丘霊園の有縁合葬型墓所の利用状況を踏まえながら検討します。



有縁合葬型墓所のイメージ

### (2) 多目的利用施設の整備

早野聖地公園における休憩場所として、墓苑サービスセンターがありますが、市民サービス向上のため、現在の墓苑サービスセンターは、緑ヶ丘霊園と同様に多目的利用が可能な施設として、整備の検討を進めます。整備にあたっては管理事務所としての窓口・案内機能だけでなく、公園の情報発信及び、地域やボランティア活動の拠点となるビジターセンターとしての機能も備えた複合施設の検討を進めます。

また、早野の地域課題である「農とみどりの施策」の充実のために、関連部局と連携し、直売や催し等の取組にも対応できる検討も併せて進めます。

<sup>※7</sup> 多摩川崖線(がいせん)：多摩川の浸食作用でできた崖地の連なり。崖線は自然の地形を残し、市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在するため、崖線の緑は「緑の骨格」と言われています。

### (3) 公園機能の充実

早野聖地公園は早野梅ヶ谷特別緑地保全地区を含む都市計画墓園として、本市の公園緑地システムの重要な一翼を担っていることを踏まえ、緑豊かな環境整備を行っていく必要があります。

こうしたことから、園内の 7 つのため池や自然豊かな樹林、埋蔵文化財の包蔵地等という、早野独自の環境資源を活かした周遊散策路や水辺環境の整備等について検討します。



春の早野聖地公園

## 3 その他

### (1) 新しい墓所形式の検討

近年、都市部の墓地では同一施設で個別墓所と有縁合葬型墓所の両方の機能を備えた、新しい形式の墓所が導入されています。

この墓所は個別埋蔵されてから定められた期間が経過すると、改葬手続き不要で共同埋蔵へ移行する管理形式を持つものです。

本市においても、墓所ニーズの多様化への対応や、今まで以上に工夫を凝らした土地の有効活用が求められていることを踏まえ、こうした墓所形式の導入を検討していきます。



立体埋蔵施設（東京都立青山霊園）

使用許可日から 20 年間は地上カロート（納骨室）に個別埋蔵し、その後は地下カロートに共同埋蔵

## 第 5 章 施設の管理運営の考え方

### 1 新たな有縁合葬型墓所などの供用と管理

- ◆ 有縁合葬型墓所の合葬方法は、一時預かりを経ることなく埋蔵する直接合葬とします。
- ◆ 有縁合葬型墓所や小区画墓所の使用料や管理料、利用方法などについては、条例や規則などにより定めることとします。

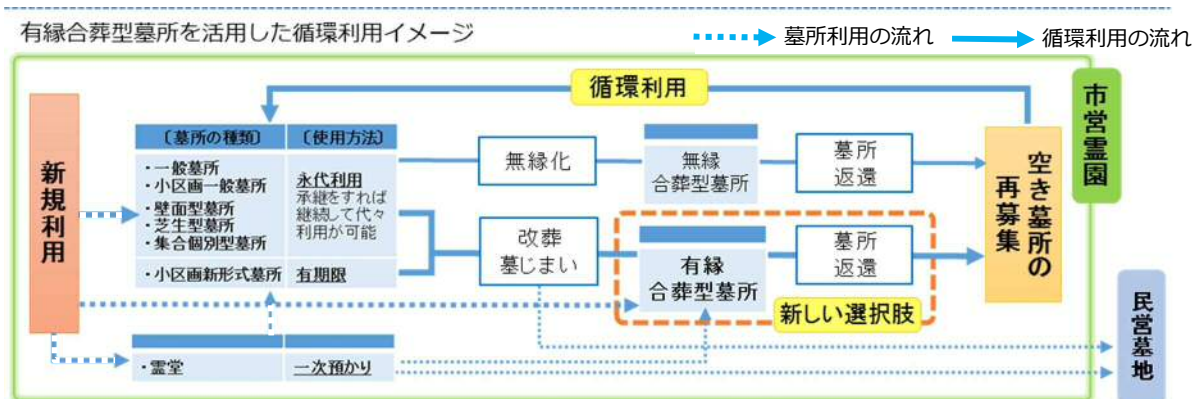
### 2 利用期間の有期限化

墓所の利用期間の有期限化については、意識調査結果を踏まえ、適切な利用期間の設定を進めるとともに更新制度についても検討を進め、早野聖地公園における小区画新形式墓所の整備に合わせて導入します。

### 3 無縁改葬の推進と墓所の再募集

管理料滞納墓所への対応として縁故者の調査や、無縁改葬手続き及び空き墓所の再募集、墓所管理料のコンビニエンスストア納付を進めてきたところですが、今後においても、利用者のサービス向上や墓所管理料の収納率の向上等に向けて、適切な管理運営を進めます。

また、大規模区画の再募集にあたっては、より多くの墓所需要に応えるため、区画を分割した募集を進めます。



## 第 6 章 資料編

### 1 市営霊園に関する利用者意識調査

#### (1) 調査の目的

川崎市では平成 24 年度に、墓所の形態や利用の方法についての市民の現状や意識の動向を把握し、今後の市営霊園の整備方針を見直すための基礎資料として、市民 3,000 人を対象に「市営霊園に関する市民意識調査」を実施しました。

整備計画策定にあたり、有縁合葬型墓所及び利用期間の有期限化は本市では初の取組となることから、市営霊園利用者が抱えている課題や、市営霊園に対する意向などを把握するため、平成 29 年度に市営霊園の利用者を対象に「市営霊園に関する利用者意識調査」を実施しました。

#### (2) 調査方法

市営霊園利用者の中から次の内訳により無作為に 2,500 人を抽出した上で、調査票を郵送し、回答者に同封した返信用封筒で返送していただきました。

##### ◆ 内訳

墓所利用者（緑ヶ丘霊園・早野聖地公園）	1,300 人
霊堂利用者（新霊堂）	1,200 人
計	2,500 人

##### ◆ スケジュール

平成 29 年 7 月 20 日	調査票発送日（2,500 通）
平成 29 年 8 月 10 日	回答締切日

##### ◆ 回収結果（平成 29 年 9 月 7 日時点）

調査票郵送数：	2,500 通
回収数：	1,277 通
回収率：	51.08%

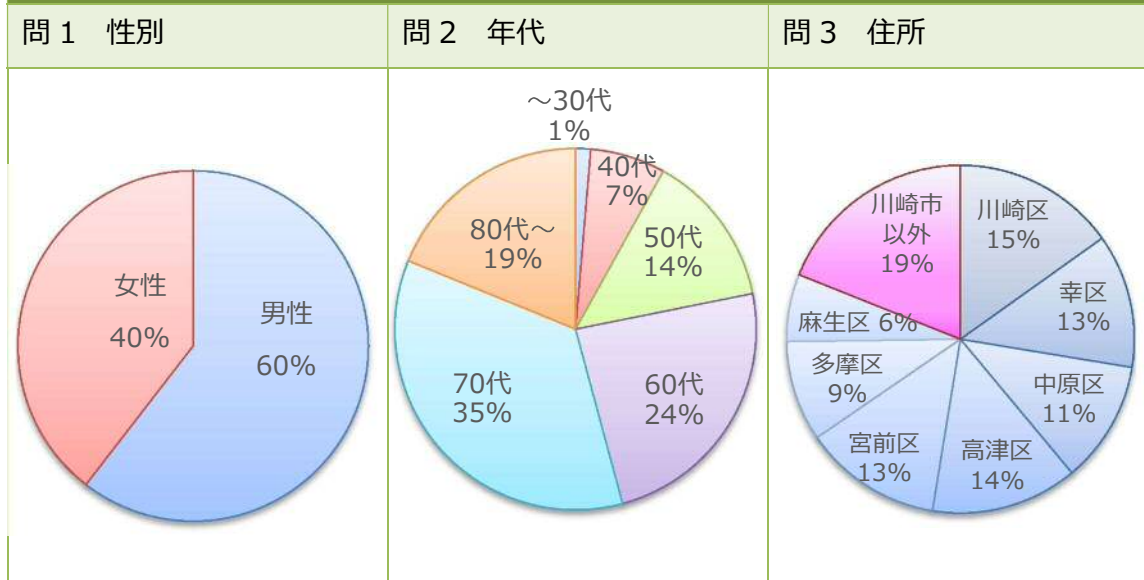
(3) 調査項目

設問番号	設問	把握する項目
<b>●利用者ご本人についてお教えてください。</b>		
問 1	性別	回答者の属性
問 2	年代	
問 3	住所	
<b>●現在の霊園の使用状況をお教え下さい。</b>		
問 4	使用されている墓所等の形式	回答者の使用状況
問 5	使用年数	
問 6	現在、墓所・霊堂に納められている御遺骨は何体でしょうか。	
問 7	お墓参りの頻度	
問 8	お墓参りの際の主な交通手段	
<b>●合葬型墓所について</b>		
問 9	合葬型墓所についてご存知でしたか。	認知度
問 10	将来、お墓や霊堂の遺骨の承継者（引き継げる親族等）がいなくなる可能性はありますか。	遺骨の承継者の状況
問 11	市営霊園に合葬型墓所が整備されれば、利用したいと思えますか	合葬型墓所の利用意向
問 12-1	【問 11 で「1 すぐに利用したい」「2 いつかは利用したい」と回答された方】合葬型墓所を利用したい理由は何ですか。	
問 12-2	合葬型墓所の利用方法等について要望はありますか。	利用方法の要望
問 12-3	生前取得（将来に備えて事前に利用する権利を取得すること）ができるとしたら、利用したいと思えますか。	生前取得の要望
問 13-1	【問 11 で「3 利用を考えていない」と回答された方】その理由をお聞かせください。（複数可）	合葬型墓所の利用意向
問 13-2	どのような条件を整えば、合葬型墓所を利用したくなると思いますか。	合葬型墓所利用の動機付け
<b>●「使用期限を定めた省スペース型墓所」の整備について</b>		
問 14	同じ面積の場合、どちらの省スペース型墓所を希望されますか。	墓所形式の要望
問 15	個別埋葬期間はどれぐらいが適当と思えますか。	希望期間の意向
問 16	個別埋葬期間の更新制度（有料となります）についてどう思いますか。	更新についての意向
問 17	【問 16 で 1 更新制度は必要だと思う と回答された方】その理由をお聞かせください。	
<b>●その他意見・要望について</b>		
問 18	市営霊園に関して、ご意見、ご要望などがありましたらご記入ください。	市営霊園に関する要望

(4) 各設問の集計結果

ア 回答者の属性

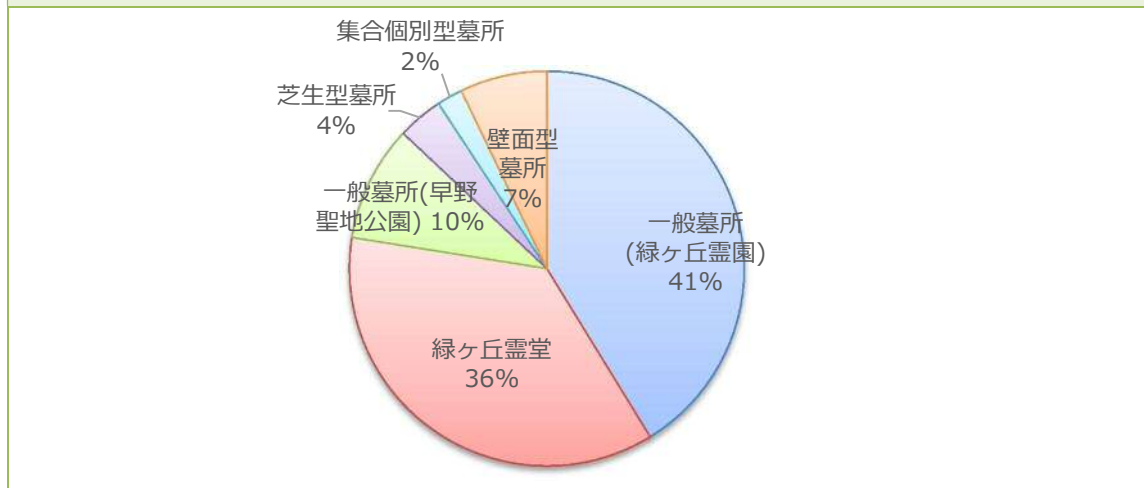
- 年代は70代以上が半数以上を占めています。
- 市外在住者は2割程度となっています。



イ 回答者の使用状況

- 回答者の使用している墓所形式の比は、おおよそ霊堂：墓所＝4：6でした。

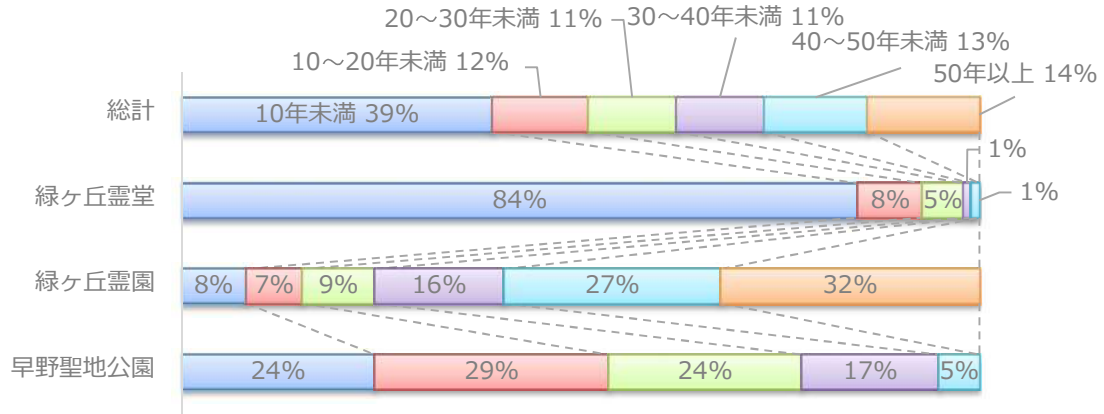
問 4 使用されている墓所等の形式





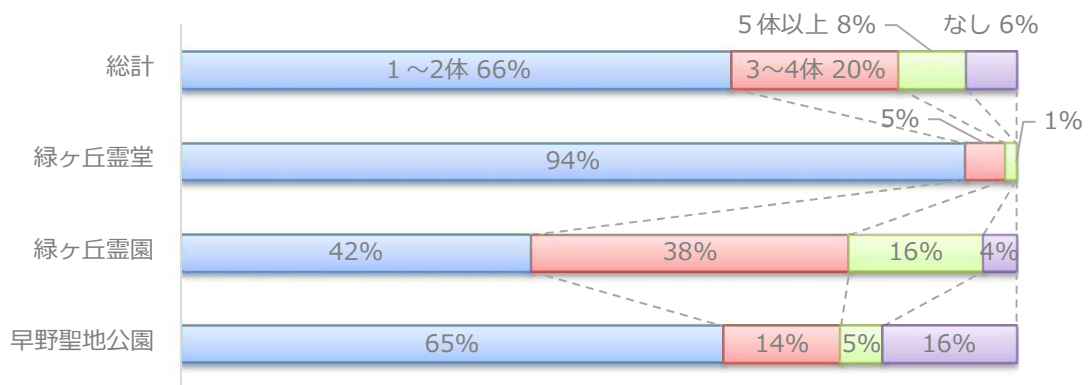
●毎年墓所の供給を行っているため、利用年数の大きな偏りはみられません。新霊堂が供給されたのが平成23年のため、霊堂利用者は多くが10年未満です。

### 問5 使用年数



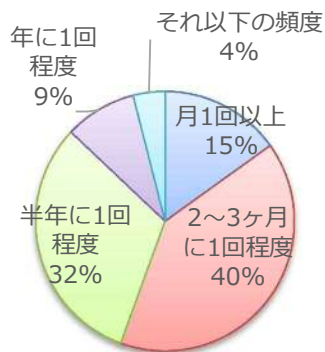
●納骨数は霊堂利用者の9割以上は1~2体で、墓所利用者についても8割程度が4体までとなっています。

### 問6 納骨数

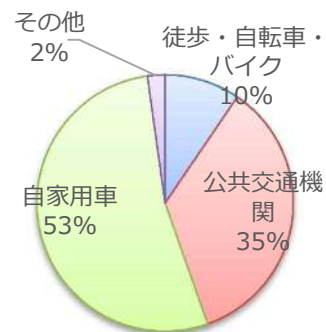


●墓参りの頻度は4割が2~3ヶ月に1回で、比較的頻度は高いようです。  
●半数以上の利用者が自家用車を使用してお墓参りしています。

### 問7 お墓参りの頻度



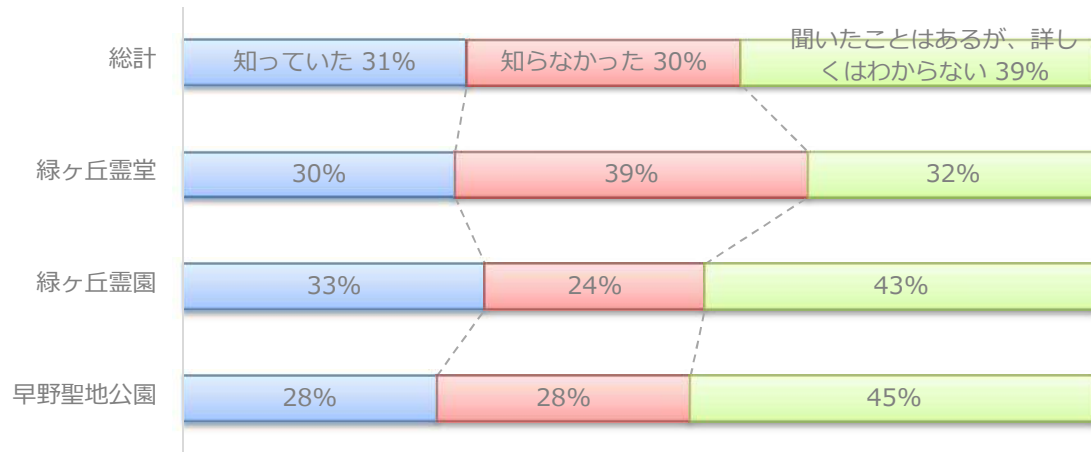
### 問8 お墓参りの交通手段



ウ 合葬型墓所について

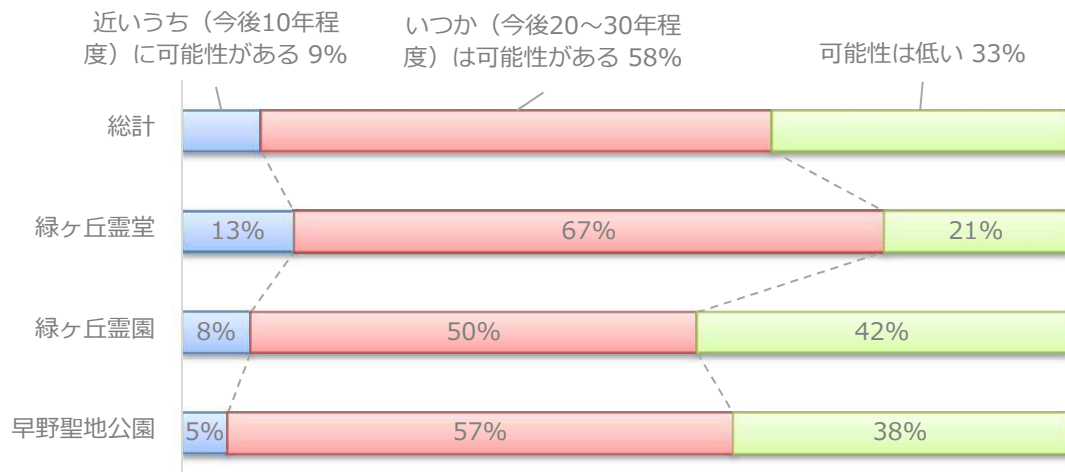
- 合葬型墓所の認知度はまだ低く、周知が求められます。

問 9 合葬型墓所についてご存知でしたか。



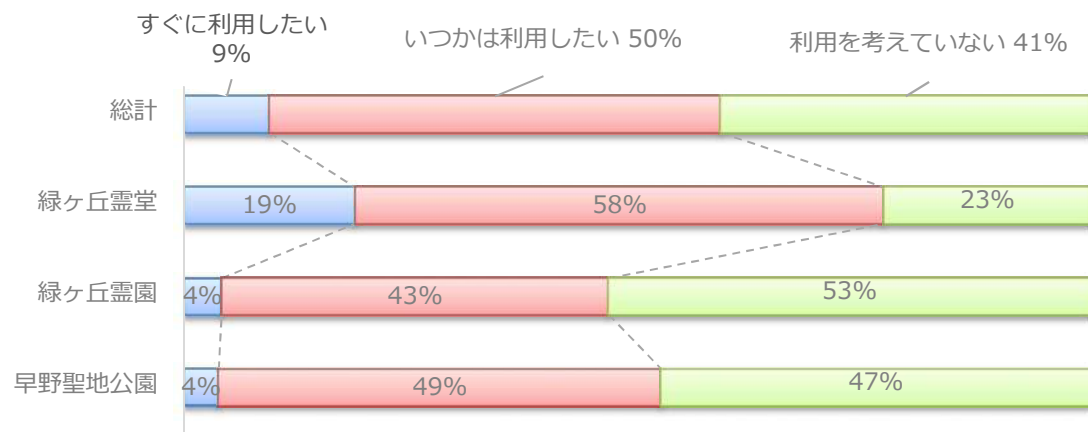
- 7割近くの方が、墓所や霊堂の遺骨の承継者（引き継げる親族等）がいなくなる可能性を感じています。

問 10 将来、お墓や霊堂の遺骨の承継者（引き継げる親族等）がいなくなる可能性はありますか。



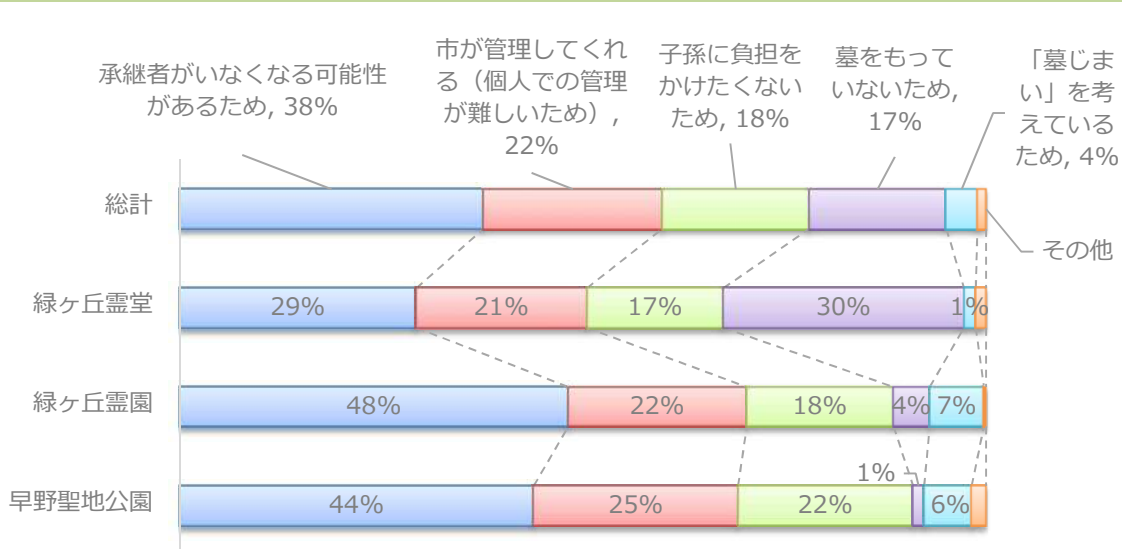
- 霊堂利用者の8割近くが合葬型墓所を「利用したい」と思っています。
- 墓所利用者は利用したい人と、利用を考えていない人がほぼ同じ割合となりました。

問 11 市営霊園に合葬型墓所が整備されれば、利用したいと思いませんか。



- 霊堂利用者は合葬型墓所を利用したい理由として「承継者がいなくなる可能性」と「墓を持っていない」ことを挙げている人が各3割程度でした。
- 墓所利用者は合葬型墓所を利用したい理由として、半数近くの人が「承継者がいなくなる可能性」を挙げています。

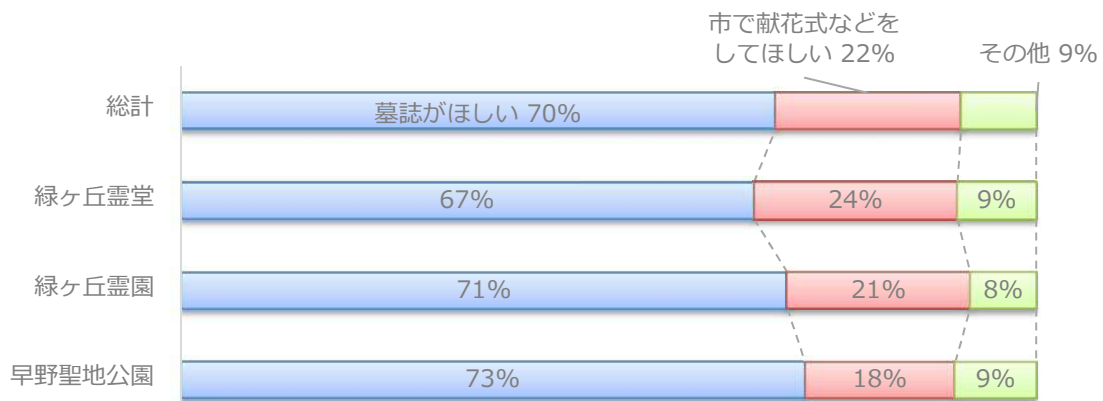
問 12-1 【問 11 で「1 すぐに利用したい」「2 いつかは利用したい」と回答された方】合葬型墓所を利用したい理由はなんですか。



※その他：緑ヶ丘霊園のほうが近い、経済的な問題、他に墓がある 等

●合葬型墓所の利用方法の要望については、7割程度が墓誌（おさめられている故人の名前などを掲示する施設）の設置を希望しています。

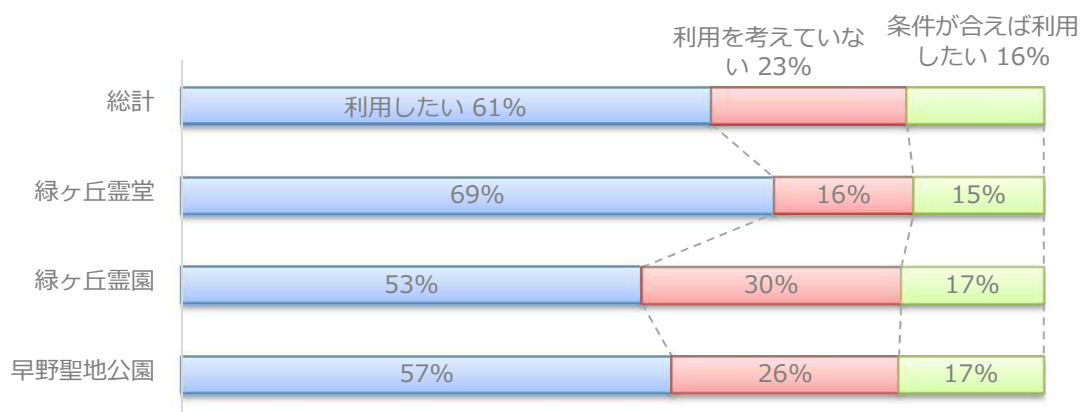
問 12-2 合葬型墓所の利用方法等について要望はありますか。



その他：要望なし、参拝スペースの確保 等

●合葬型墓所の生前取得については、6割以上が利用を希望しています。

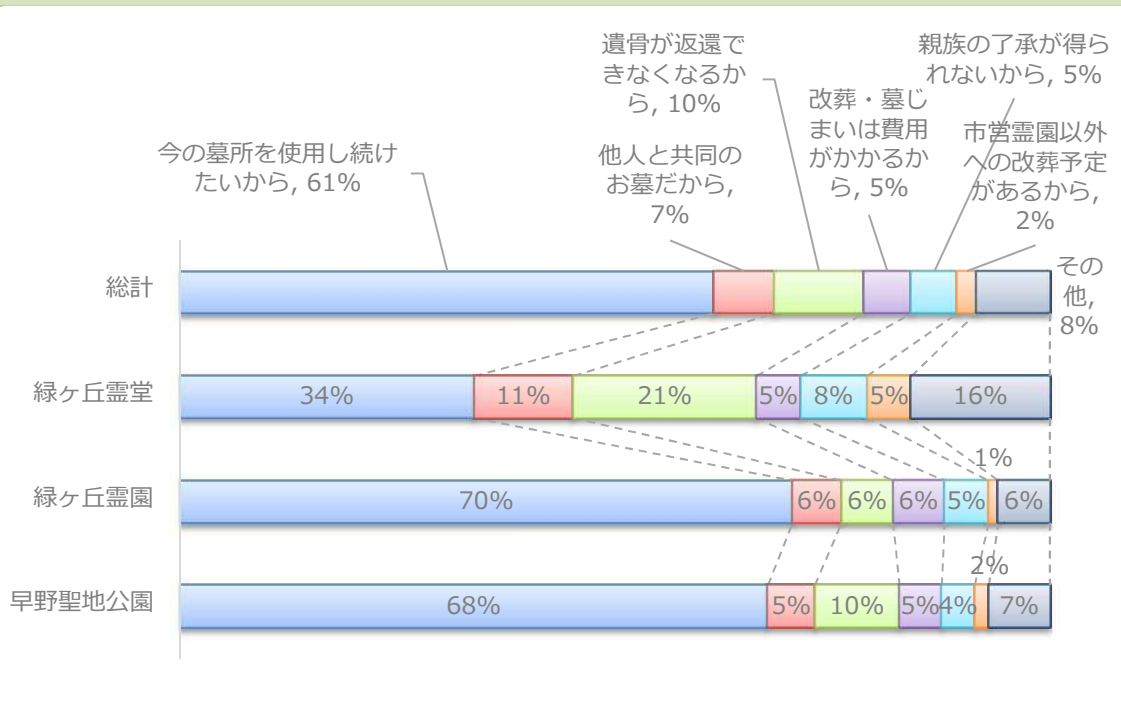
問 12-3 生前取得（将来に備えて事前に利用する権利を取得すること）ができればといたら、利用したいと思いますか。



条件：費用、家族の同意 等

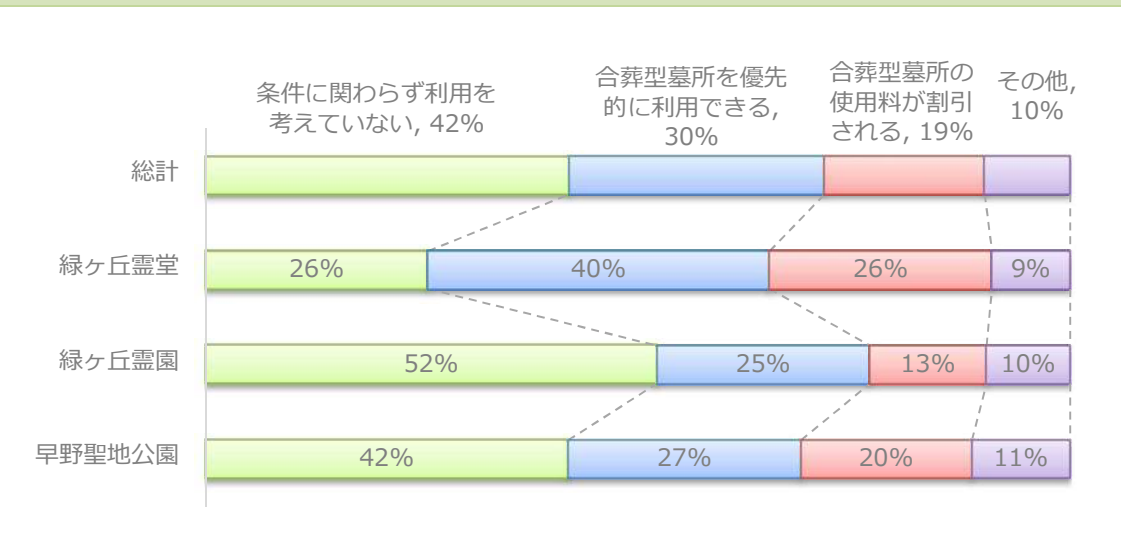
●合葬型墓所を利用したくない理由として、一番多いのは「今の墓所を使い続けたいから」でした。

問 13-1 【 問 11 で「3 利用を考えていない」と回答された方 】 その理由をお聞かせください。（複数可）



●「合葬型墓所を優先的に利用できる」ことは、市営霊園利用者にとって合葬型墓所を利用するにあたり、一定の効果があることがうかがえます。

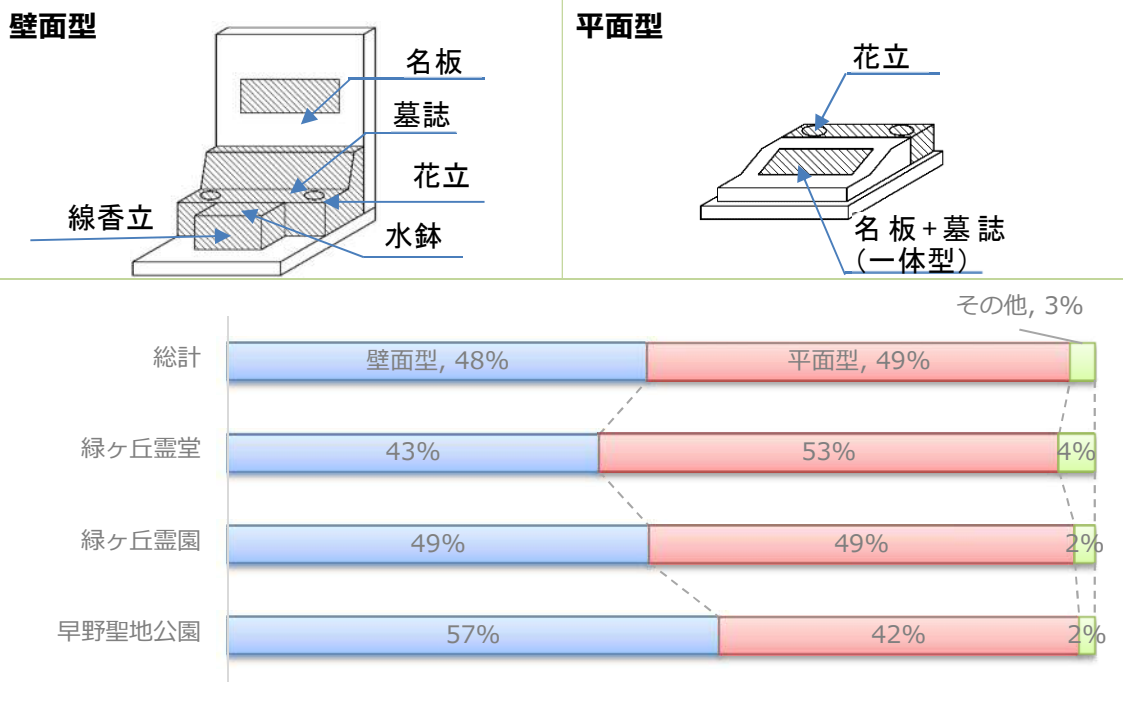
問 13-2 どのような条件が整えば、合葬型墓所を利用したくなくなると考えますか。



エ 「使用期限を定めた省スペース型墓所」の整備について

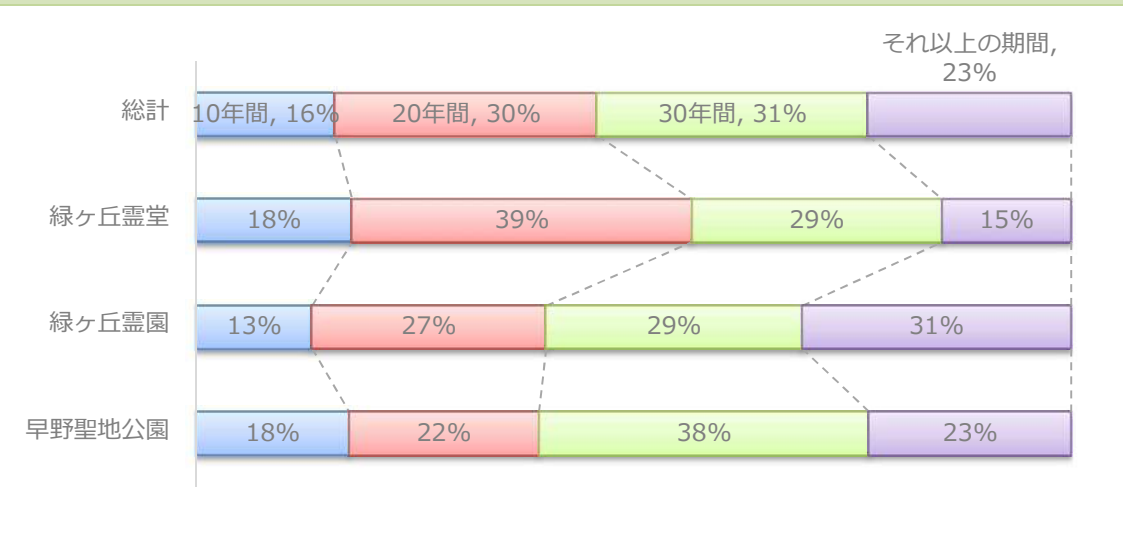
- 希望する省スペース型墓所の形式は壁面型と平面型がほぼ同程度でした。

問 14 同じ面積の場合、どちらの省スペース型墓所を希望されますか。



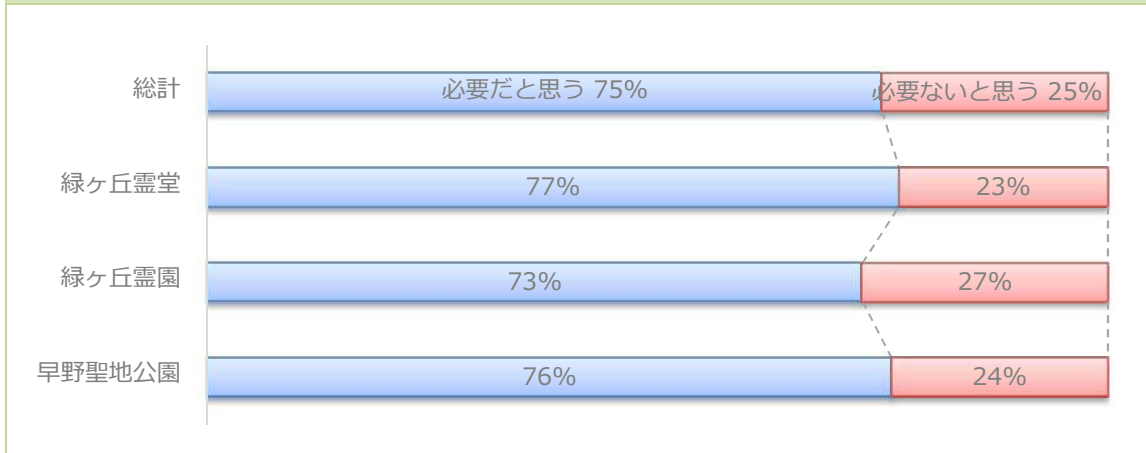
- 霊堂利用者は20年間とする人が墓所利用者より多く、全体的に見ても20年間以上の期間を希望する割合が高い状況となっています。

問 15 個別埋葬期間はどれぐらいが適当だと思いますか。



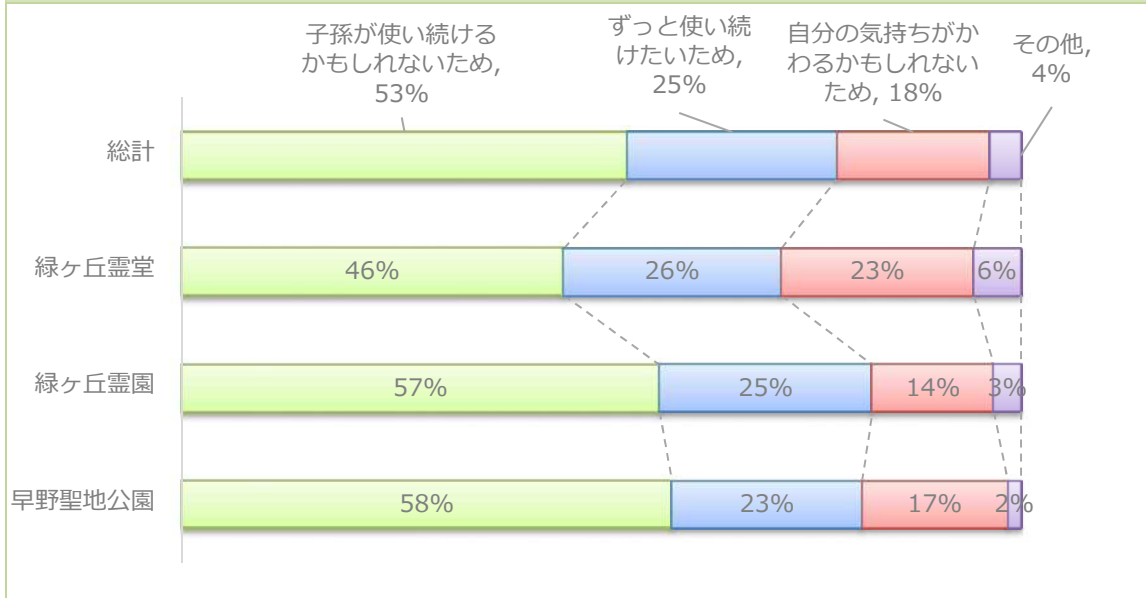
●更新制度を必要と考える人は、7割以上と高い割合になりました。

問 16 個別埋葬期間の更新制度（有料となります）についてどう思いますか。



●個別埋葬期間の更新制度が必要と考えている人は、半数以上が「子孫が使い続けるかもしれないため」と考えていることが分かりました。

問 17【問 16 で 更新制度は必要だと思う と回答された方】その理由をお聞かせください。



---

## オ 主な自由意見

- ① 承継者・将来について
  - ・ 将来個別の墓を維持出来なくなった時も安心出来る仕組みは重要
  - ・ これから子孫の人数も減り承継者になってくれるかも不安
  - ・ 今後は墓じまいを支援して下さるサービスを希望
- ② 合葬型墓所
  - ・ なるべく早く合葬型墓所を考えてほしい
  - ・ 高齢のため一年でも早く、合葬型墓所が出来ることを希望
  - ・ 永代合葬型墓所を早く利用できるようにしてください(生前取得も含めて)
- ③ 施設・備品等の要望
  - ・ 洋式トイレを増やして下さい
  - ・ 水場近くはベンチや屋根があると便利です。
- ④ 使用料（管理料）<sup>※8</sup>
  - ・ 墓所、墓石、高額でなかなか手に入りません。そういう人達の手助けになって欲しいです。
  - ・ 墓地を返納するときの費用が低くおさえられたら、返納する方も増え既存の墓の再利用が進む
  - ・ 一般墓所を長期間使っているが使用料のアップは困る
- ⑤ 市営霊園制度について
  - ・ 比較的安心して託せる市営は選択肢としてあってもらいたい
  - ・ 市がやってもらえば安心
  - ・ 市営霊園のこのような制度があることをありがたく思います。経済的、承継者の問題などが心配である為、このような仕組みは是非お願いしたいです。
- ⑥ 区画数増大の要望
  - ・ 緑ヶ丘霊園に省スペース型墓所を希望
  - ・ 津田山をもっと小さく区割り出来ないのでしょうか。
  - ・ 現在の墓地内の空き地を整理し墓地を増やしてほしい。
  - ・ 小さくすれば墓地も増やせますし、使用料も価格を下げられます。
- ⑦ 樹木葬等その他の埋葬の仕方
  - ・ 散骨、樹木葬など多様な埋葬形式に対応してゆく必要あり
  - ・ 樹木葬なども考えてほしいです。

---

※8 使用料：墓所利用許可の際徴収、管理料：清掃その他墓所管理経費として毎年徴収